

5 環境活動分野

■短期目標

意識と行動の変革につながるムーブメント

◆ ムーブメントの醸成

市民一人ひとりの行動で社会を変え、社会の変化がさらなる意識と行動の変革につながるムーブメントの醸成を目指します。

◆ 連携・協働して取り組む体制の構築

環境を支える人材を育成し、市民、事業者、市民団体等及び市が、連携・協働して取り組む体制の構築を目指します。

■管理指標

取組方針	No.	指 標	環境 指標	市民・ 事業者 活動 指標	行政 活動 指標	実績値 (年度)	目標値 (令和 15 [2033] 年度)
J : 環境教育・環境学習の充実	1	環境啓発イベントや環境学習の機会に参加している又は参加したいと考える市民の割合 (アンケート、多摩市世論調査)	○			34.0% (令和4 [2022])	51%
	2	商品を選択する際には、環境配慮マークやCO ₂ 排出量の表示を参考に選ぶ市民の割合 (アンケート、多摩市世論調査)	○			15.0% (令和4 [2022])	60%
	3	環境啓発イベントに参加した子どもの人数		○		117人 (令和4 [2022])	180人
	4	「じぶんごとプラネット」に取り組んだ市民の数（延べ数） 【重点戦略】		○		34人 (令和5 [2023])	10,000人
	5	子どもを対象とした環境啓発イベントの実施回数（事業）			○	9回 (令和4 [2022])	15回
	6	SNSによる環境情報発信回数 【重点戦略】			○	22回 (令和4 [2022])	192回
K : 市民協働による環境活動の促進	7	毎年度、気候市民会議を開催し、取組内容を1項目以上レベルアップしていく	○			—	1項目以上の レベルアップ
	8	子ども未来会議を継続していく 【定性指標】【重点戦略】			○	実施 (令和5 [2023])	毎年実施する
	9	気候市民会議の開催回数 【定性指標】【重点戦略】			○	実施 (令和5 [2023])	毎年度実施する

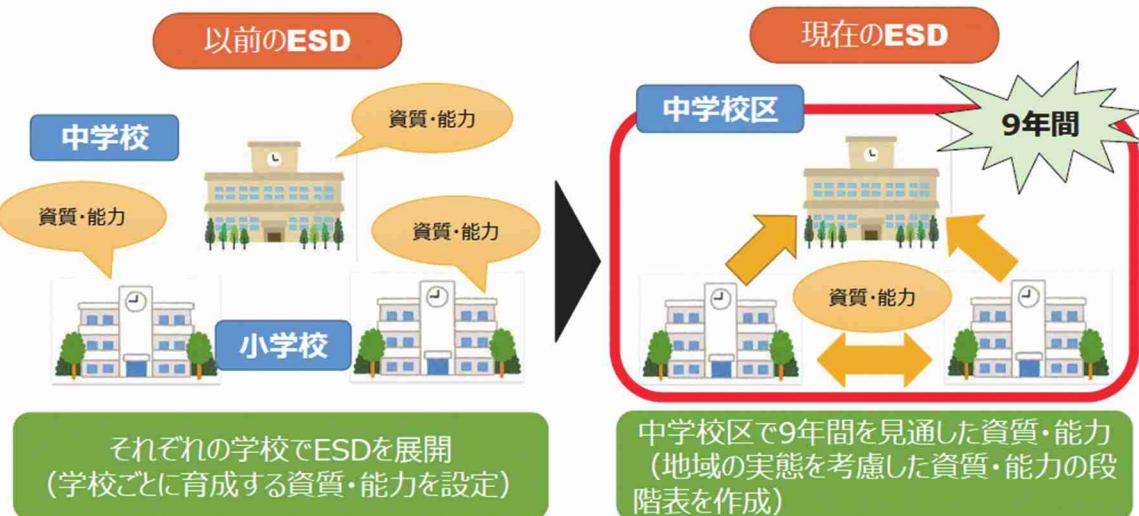
取組方針J：環境教育・環境学習の充実

1) 現状と課題

① 環境教育・ESD

- 市では、平成21（2009）年から「2050年の大人づくり」をキャッチフレーズに、総合的な学習の時間を中心にESD（持続可能な開発のための教育）を進めてきました。平成25（2013）年度には、全ての公立小中学校が、ESDの推進拠点となるユネスコスクールに加盟し、特色のある活動を展開してきました。
- 平成27（2015）年度から、「多摩市子どもみらい会議」を開催し、各学校のESDの特色のある取組みを発表、共有し、市政や地域、市内全校にメッセージを発信しています。
- 「多摩市ESDコンソーシアム」として、企業、大学や行政機関が参加し、ESDを通じた子どもたちの学びを支える地域連絡会を、年1回実施しています。
- 令和2（2020）年度より小学校、令和3（2021）年度より中学校の新学習指導要領が全面実施されました。学習指導要領の前文及び総則において、「持続可能な社会の創り手」の育成が掲げられ、各教科などにおいても関連する内容が盛り込まれました。
- 「『2050年の大人づくり』に向けたセカンドステージ」として、今まで各学校が取り組んできた実践や資質・能力を基に、各中学校区において、小中学校が連携し、子どもの実態を踏まえ、ESDを通じて育成する資質・能力（身に付けたい力）を設定・共有し、多摩市全体でのESDの取組みへと展開しています。
- ・

●小・中学校の連携によるESDの推進



出典：「令和5年度ESD実践研修」資料（多摩市教育委員会）

② 幼少期の環境学習

- 市内の幼稚園や保育園では、野菜の体験栽培、食品ロスをなくす取組み、昆虫とのふれあいなど、身の回りの自然と触れ合う体験の機会が提供されています。
- 児童館では、グリーンカーテンづくり、家庭ごみとリサイクル、プラスチックごみや食品ロスについて学ぶ機会が提供されています。
- 農業委員会と連携し、市内の畑でサツマイモなどを育て、収穫し、食物の成長や市内の農業環境を学ぶ機会として、令和3（2021）年度は延べ14回実施しました。



③ 環境学習

- グリーンライブセンターーやコミュニティセンターーや消費生活センター、公民館などで、環境学習会やリサイクル展が市民団体などの主催によって開催されています。
- 市主催による施設などの見学会、環境学習会、自然観察会や環境ウォッチング、農業体験の体験学習など、多彩な取組みが行われています。
- アウトリーチ事業として、市内小学校の児童を対象に、小学校での講座やフィールドワークなどの出張授業が実施されています。
- 事業者とも連携し、地球温暖化対策に関わる環境学習出前授業、啓発活動など実施されています。

④ 地域の自然・文化を楽しむ多様な機会の提供

- 市では、子どもを対象に、楽しみながら環境について学べる様々な環境啓発イベントを実施しています（令和4〔2022〕年度：9回・117人が参加）。
- 市民団体と連携し、川の生き物調査や自然観察会、多摩川カヌー体験教室、生物多様性セミナーなど、自然体験や生き物とふれあえる機会を提供しています。
- 環境をテーマに子どもたちが自ら調査・研究し、気付いたことを地図に表すことで、環境への理解と認識を深める「多摩市身のまわりの環境地図作品展」を実施しています。
- また、市では、地域の自然に根差した文化と親しむ活動を支援しています。

炭焼きやぞうりづくり、古民家体験会など、多摩の伝統的生活を体験する機会を提供しています。

青少年地区委員会のもと、各地域でどんど焼きや青少年活動サポーターによる多摩そば（うどん）づくりなどを実施しています。

中高生のリーダー育成に視点を置いた宿泊キャンプを、八ヶ岳少年自然の家で実施しています。



2) 今後の取組み

- ◆ 「持続可能な社会の創り手」の育成を目指すため、これまで行ってきた公立小中学校でのESDの取組み成果を基に、地域と連携した環境教育やESDの活動をさらに充実させ、市民の行動変容や社会変革につなげていきます。
- ◆ 多摩市には、田畠や果樹園、雑木林、河川、生き物、再生可能エネルギー、文化・歴史などの様々な資源があります。これらの資源を生かし体験活動を充実していきます。
- ◆ 子どもを対象とする環境啓発のためのイベントなどを定期的に実施し、楽しみながら参加・体験できる機会を増やしていきます。

3) 取組項目

J 1 地域と連携し楽しみながら行う環境教育の推進

持続可能な社会の創り手を育成していくため、これまでのESDの取組みを充実するとともに、子どもから大人まで幅広い世代に向けて体験活動や環境学習の機会を提供していきます。

市民	<ul style="list-style-type: none"> ○環境や伝統行事等について学んだり、体験できる機会に参加します。 ○市民団体は、市や学校と連携し、子どもたちを対象とした環境や伝統行事などについて楽しみながら学んだり、体験できる企画運営に積極的に取り組みます。 	
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○市や学校と連携し、子どもたちを対象とした環境や伝統行事等について楽しみながら学んだり、体験できる企画運営に協力します。 ○地域や学校などにおける環境教育・学習に係わる工場・企業見学などの受け入れに協力します。 ○市民参加型の環境を楽しむ講座や講習会、イベントなどに協力します。 	
市	<ul style="list-style-type: none"> ○ESDの推進 市内小中学校を通じてESDを推進します。また、ESDへの理解と認知度を高める取組みや、市民が率先して関わることができる仕組みづくりを行います。 	教育指導課
	<ul style="list-style-type: none"> ○幼少期における環境学習の推進 幼少期から環境への関心を高めるための取組みを推進します。 	子育て支援課 児童青少年課 環境政策課
	<ul style="list-style-type: none"> ○環境学習の推進<新規> 市民・市民団体等と連携し、環境学習に関する様々なイベントなどの機会を設けます。 	環境政策課
	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもを対象とした環境活動の推進 子どもたちが気軽に楽しく参加できる水辺の観察会や身の回りの環境地図作品展の実施のほか、自然の中でのキャンプや地域の伝統行事などの活動を支援します。 	環境政策課

J2 環境情報の提供

人々の世代や価値観、ライフスタイルが多様化する中で、ニーズに合った正確な情報を様々な媒体・提供方法で提供していきます。

市民	<ul style="list-style-type: none"> ○環境に関する情報に関心を寄せ、理解を深めます。 ○自然環境や生き物に関する公表データ、調査報告書などを通じて、環境への理解や関心を深めます。 	
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○事業者自ら実施した環境に関する活動報告や調査結果などについて、市民に広く周知します。 ○市や市民団体等が開催する環境活動などの広報や情報提供に協力します。 	
市	<ul style="list-style-type: none"> ○環境に関する適切な情報公開 広報や公式ホームページ、SNSなどを通じて、環境に関する情報提供・啓発を行います。 また、関係機関や市民団体等と連携しながら、環境と結びつきのある生活及び健康・安全に関する情報を提供します。 	環境部全課

取組方針K：市民協働による環境活動の促進

1) 現状と課題

① 環境情報の提供

- ・市の広報や公式ホームページなどを通じて、多摩市の環境に関する必要な情報、安全・安心な暮らしを保持するための適切な情報、市民による環境活動の普及促進のための情報を提供しています。また、市公式X（旧Twitter）も活用し、事業の周知などを行っています。
- ・多摩市みどりと環境基本計画に基づく施策の実施状況や今後の課題などについて、多摩市みどりと環境審議会の点検・評価による意見（市民認証）を付して、年次報告書「多摩市の環境」をとりまとめ、公表しています。
 - 多くの多様な世代に環境への关心・理解を深めてもらうために、環境情報に触れる機会が増えるよう、より工夫した発信方法や周知の徹底が必要です。

② 指導者・リーダー

- ・みどり・環境活動に関する指導者・リーダーの育成を図るため、多摩市民環境会議と市の共催により、環境学習セミナーが実施されています。また、多摩市グリーンボランティア森木会と市の協働により、公園や緑地の雑木林などの管理に関わる指導者養成のための「多摩市グリーンボランティア講座（中級編）」が実施されています。
 - 活動者の減少や高齢化に伴い、指導者・リーダーが不足・固定化しているため、より多くの世代にみどり・環境活動へ参加するよう啓発を行い、担い手づくりに向けた支援を行う必要があります。

③ 活動拠点

- ・みどりや環境に関する活動の拠点となる「多摩市グリーンライブセンター」は、平成23（2011）年より、多摩市・恵泉女学園大学・多摩市グリーンボランティア連絡会により、企画運営されています。
- ・多摩ニュータウン環境組合リサイクルセンター（愛称「エコにこセンター」）は、資源循環型社会を目指して、市民、事業者、市民団体等及び行政が一体となって、3Rについて考え、不用品、再生品の「捨てない工夫」、「活かす工夫」、「使う工夫」など資源の流れを尊重した環境配慮型ライフスタイルを身につけていくための活動拠点です。NPO法人により運営されています。
 - 現在よりも市内のみどり・環境活動を活発にするために、ボランティア活動を行っている市民やこれからみどり活動を行いたい市民が交流・情報共有ができるよう、より情報発信を強化し、各活動に対する支援を進めていく必要があります。

④ 各種団体等との連携

- ・市内では、多くの市民に働きかけ、市とも協働してごみ問題や環境問題に熱心に取り組む市民団体が活躍しています。110以上の活動団体等と協働して、環境保全・環境美化・ご

み減量活動などを実施しており、令和2（2020）年度は延べ約5,300人の市民が活動に参加しました。

- ・市民団体等（多摩グリーンボランティア森木会、恵泉女子大学、多摩市植物友の会など）と連携し、みどりや環境に関する講座や講習会、体験型イベント、ハタザオ保護に関する取組みなどを行っています。
- ・「多摩市消費生活フォーラム&エコ・フェスタ」が実行委員会形式で企画・運営され、環境に関する市民団体同士の連携が強化される場となっています。
- ・多摩グリーンボランティア森木会の運営会議を通して、緑地の管理活動に関する情報交換が行われ、各団体や市は日々の管理活動に生かしています。
 - 市内のみどり・環境活動を活発にしていくために、既存の取組みに加え、市民等と協働する新たな取組みの構築など、より市民参画の推進や各種団体等との連携を強化していく必要があります。

2) 今後の取組み

- ◆ ボランティア活動団体の構成メンバーの高齢化が進んでいることを踏まえ、こうした市民団体等の運営や活動の継続・継承に対して支援を行っていきます。
- ◆ 地域の環境活動に幅広い世代の参加を促すため、情報発信を行い、市民協働の取組みを牽引する指導者・リーダーの育成と活動を支援していきます。

3) 取組項目

K1 市民・民間事業者など多様な主体が協働して取り組んでいくための体制づくり<新規>

持続可能なまちづくりに向けて、「協創」の考え方のもと、幅広い世代の市民、市民団体や事業者・教育機関など様々な主体が参画する体制を構築していきます。

市民	※分野横断的取組「【5-1】市民・民間事業者など多様な主体が協働して取り組んでいくための体制づくり」(64ページ) 参照
事業者	
市	